



第4次長岡京市行財政改革 アクションプラン

令和2年度推進状況

令和3年8月



かしこ暮らしっく

長岡京



【目次】

大分類	中分類	目的	分類名	プラン名	取組番号	担当部署	頁		
1. 効率的・効果的な事業の推進のために	1-1 業務改善手法の見直し	第4次総合計画の目標像の実現に向けて、ベンチマークシステムによる現状の把握や行政評価システムによる適切な事業の進捗管理を行う。	1-1-1 行政評価の再構築	(1) 行政評価システムの見直し	1	総合計画推進課	1		
			1-1-2 政策・施策評価の導入	(2) ベンチマークシステムの導入	1	総合計画推進課	2		
	1-2 コスト意識の徹底	事業に係る経営資源(人、物、金、情報)の動き、事業の執行により発生するコストを常に意識し、効率的な運営に努める。また、事業実施に係る財源の多様な確保策を検討する。	1-2-1 事業コストの削減	(3) 公共施設使用エネルギー最適化の検討	1	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)	3		
				(4) 防犯灯等のLED化	1	防災・安全推進室	5		
			1-2-2 多様な財源確保策の検討と実施	(5) 新たな特定財源の確保	1	総合計画推進課	7		
2. 経営資源の最大活用のために	2-1 持続可能な経営基盤の構築	住民福祉の増進のために、公平で公正な使用料の設定や適切な債権管理、資金運用管理等を通じ、安定的で持続可能な経営基盤を構築し維持していく。	2-1-1 公平で適正な料の設定	(6) 公共施設使用料の適正化	1	中央公民館	8		
					2	商工観光課	9		
					3	文化・スポーツ振興課(旧 文化・スポーツ振興室)	10		
					4	生涯学習課	11		
					5	多世代交流ふれあいセンター	12		
					6	公園緑地課	13		
			2-1-2 効率的な資金運用・債権管理	(9) 税・料の収納率の維持・向上	1	税務課	18		
					2	国民健康保険課	19		
			2-1-3 補助金等の見直し	(12) 市補助金のあり方の再検討	1	総合計画推進課	27		
					1	財政課・会計課	25		
					1	会計課	26		
			2-2 資産の有効活用	市民の利便性の向上、賑わいの創出や新たな財源確保の観点から、行政が保有する資産を民間活力の付与や行政財産のイベントや広告掲載の場としての活用を含めた積極的な有効活用を図る。 また、市民や民間事業者などが保有する資産も市を形成する資源であり、行政財産や事業などと有機的に結び付けるための情報提供や整理を行い、全ての社会資源を最大限に活用できる環	2-2-1 公有財産の有効活用	(13) 公共施設駐車場の有効活用	1	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)	28
							2	住宅営繕課	29
					2-2-1 公有財産の有効活用	(14) 公共施設スペースの有効活用	1	中央公民館	30
							2	公園緑地課	31
1	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)	32							

【目次】

大分類	中分類	目的	分類名	プラン名	取組番号	担当部署	頁
	2-3 公共施設の再編整備・長寿命化	公共施設の再編は、喫緊の課題である。公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設総量の維持ではなく機能の確保を目的に、市民ニーズを適切に把握した上で、総合的・長期的視点から管理・活用に取組む。また、未利用地の多様な活用方策等の検討と活用を行う。	2-2-2 市の社会資源の最大活用 2-3-1 公共施設配置の最適化	(16) 法定外公共物占用料の適正化	1	道路・河川課	33
				(17) 広告収入による財源の確保	1	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)	34
					2	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)	35
				(18) 企業誘致の推進	1	商工観光課	36
				(19) 未利用地の利活用	1	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)	37
2	上下水道総務課(旧 上下水道部総務課)	38					
3. 組織構造・人材育成のために	3-1 機能的な組織と柔軟な執行体制	効率的で効果的な行財政運営を行うためには、市民ニーズや社会情勢に対応した組織体制が整備され、機能的に運用されることが必要である。ICTの適切な活用等により、市役所が保有する情報の共有化や適切な管理を含め、組織間の垣根を越えた機動的な市政運営に取り組む。	3-1-1 機能的・機動的な組織	(20) 行政需要に即応する組織体制の整備	1	総合計画推進課	39
				3-2 職員の意識と能力の向上	職員の意識改革や能力向上を図ることは組織の運営に不可欠なものである。そのため、職員が自己に求められる役割を認識し、組織目標に適合した個人目標の設定、評価が適切になされ、それぞれの職員が望むワーク・ライフ・バランスが実現できる環境が整備されていることが必要である。	3-2-1 組織を活性化させる人事制度	(21) 人事・給与制度の適正化
	(22) 任期付き採用制度の検討	1	職員課				41
	3-2-2 業務改善意識の向上	(23) 職員提案制度の活用	1			職員課	42
	3-3 職員の環境意識の高揚	市役所も、長岡京市の一事業所、まちづくりの一主体であることを認識し、環境意識を常に持ち事業運営を行うことが重要である。	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり	(24) 他団体との職員交換及び派遣制度	1	職員課	43
				(25) 行政事務のペーパーレス化	1	総務課	44
				(26) 市役所排出ゴミの分別と縮減	1	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)	45
4. 持続可能なサービス提供のために	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進	適切な市の情報を発信、対話等を通じた積極的な広聴を行うことで、市政への理解や市民参画の促進を推進する必要がある。同時に、長岡京市の持つ魅力を広く市内外に発信することで、「住みたい」人の転入促進や、「住みつけたい」人の定住促進を行う。	4-1-1 市民参画の促進	(27) 市政への市民参画促進	1	総合計画推進課	46
				4-1-2 シティプロモーションの促進	(28) 庁内統計情報のオープンデータ化	1	総務課(R2担当課:広報発信課)
			(29) 広報紙面の充実		1	広報発信課	48
			(30) パブリシティの強化	1	広報発信課	49	
	4-2 公共サービスの最適化	多様化する行政ニーズに対応するためには、既存のインフラの更なる活用等に加え、市を構成する様々な団体との連携・協働を通じた民間経営手法の導入や、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。	4-2-1 行政サービスの改善	(31) 地域イントラネット基盤の有効活用	1	デジタル戦略課(旧 情報システム課)	50
				(32) 窓口サービスの向上	1	市民課	51
				(33) 税・料の多様な納付方法の検討	1	税務課	52
			4-2-2 民間事業者等との連携	(34) 産・学・金等との連携・協力	1	総合計画推進課	53
(35) 市役所業務の民間委託等の検討				1	総合計画推進課	54	

《第4次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

第4次長岡京市行財政改革アクションプラン（以下、アクションプランという。）は、第4次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づいた、取組みの3つの視点を踏まえ、**市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」・「質の向上に資する効率化」**を最大限に発揮できるプランとして、その取組み内容やその実施時期等を明示しています。

《基本理念》

『市民と共に創りあげ、柔軟で開かれた市政運営の推進』

『強みを活かし、あるものを活用する効率的・効果的な地域経営基盤の確立』

《3つの視点》

1. 行政経営にかかる視点
2. 組織構造・人材活用に関する視点
3. 公共施設マネジメントにかかわる視点

- ※ 実施計画や個別計画に位置付けられているものは原則としてプラン化していません。
- ※ 所管や具体的な取組内容を明確化するため、1つのプランに複数の具体的な取組を設定しているものがあります。
- ※ 年度計画では、目的のための「手段」「手法」を明示しています。

■ 計画期間

平成28年度～令和2年度の5年間を計画期間とします。

ただし、計画期間を前期(平成28～30年度)・後期(平成30～令和2年度)に分け、後期は令和2年度までの3年間で実施すべき手法を具体化したものを「取組」としてプランの下に設定します。前期・後期計画とも、以下の6つの基本方針(行政運営すべてにおいて持つべき考え方)を重視したプランを設定しています。

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 進行管理

5年間の計画期間中、計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、HPで公開します。

■ シートの見方

大分類	} 個別プランが属する「大分類」・「中分類」・「分類名」	No
中分類		
分類名		
プラン名	個別プランの名称	

現状	個別プランにおける現状
課題・背景	個別プランを設定するにあたっての課題や社会背景等
目的	個別プランを実施するにあたっての目的

<具体的な取組>		担当部署	取組を主として行う担当部署 (関連部署がある場合には併記)
取組・1	個別プランの目的を実現するための取組内容		

年度計画	28	29	30	1	2
	各年度での具体的な取組。30年度が前期プラン終期、後期プラン開始となるため太枠囲い。				

<令和2年度実施状況>		年度計画に基づいた令和2年度の実施状況	
実施状況	年度計画に対して、令和2年度実施状況の達成度を4つの選択肢から選択 1. 満足のできる取組だった 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった 3. 課題の残る取組だった 4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった		
<令和2年度評価>			
効果			年度計画に基づいた令和2年度の実施内容による効果
令和2年度実施状況に関する達成度			
課題	次年度以降に解決すべき課題		

<5年間のまとめ>	
5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	第4次アクションプラン期間(平成28年度～令和2年度)をまとめて、成果や課題、今後の方向性について記入。
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	5年間の取組みが基本理念に寄与したか自己評価で三段階から選択。 ○: 寄与した、△: 一部寄与した、×: 寄与しなかった

■ 令和2年度実施状況に関する達成度

達成度については、満足のできる取組が全体の96.3%であった。うち、「課題はあるが、満足のできる取組」とする取組が27.78%であった。

(全取組数：54)

達成度	取組数	割合
1. 満足のできる取組だった	37	68.52%
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	15	27.78%
3. 課題の残る取組だった	1	1.85%
4. 外的要因（法や制度の改正等）により取組が進まなかった	1	1.85%

■ アクションプランの取組による主な成果（詳細は各プランのシート参照）

アクションプランの取組による令和2年度の主な成果は以下の通りです。

● 成果1 プラン名「公共施設使用エネルギー最適化の検討」(3ページ)

市内小中学校4校で新電力での契約、小中学校7校でガス自由化に伴う契約を締結し、電気及びガス料金が削減できる見込みです。

- 電気料金 701万9,271円/年の削減見込み
- ガス料金 427万9,791円/年の削減見込み

● 成果2 プラン名「防犯灯等のLED化」(5ページ)

市内防犯灯をすべてLED化することにより、維持管理コストを削減できました。

- 電気料金 前年度比215万9,301円の減

● 成果3 プラン名「税・料の収納率の維持・向上」(18～24ページ)

公平・公正な税・料の負担を実現するために、各担当部署で取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収納率が低下したものもありますが、なお高い水準を維持しています。

《収納率(現年分)》

税・料等	R1	R2	R1比	備考
市税	98.75%	98.49%	▲0.26	
国民健康保険料	96.03%	97.09%	+1.06	
後期高齢者医療保険料	99.71%	99.65%	▲0.06	
介護保険料	99.51%	99.60%	+0.09	
保育料	99.30%	99.80%	+0.50	
放課後児童クラブ保護者協力金	99.84%	99.90%	+0.06	
市営住宅 家賃	94.6%	95.1%	+0.5	
市営住宅 駐車場使用料	92.1%	92.5%	+0.4	

- **成果4 プラン名「公共施設駐車場の有効活用」(29 ページ)**
市営住宅駐車場の空きスペースを一般用の月極駐車場として利用開始しました。
➤ 利用料金 3 区画分 計 36 万円
- **成果5 プラン名「公共施設自販機の活用」(32 ページ)**
令和3年2月から自販機を2台増設したことにより、契約金額を増額しました。
➤ 賃料収入 330 万 8,738 円/年
- **成果6 プラン名「広告収入による財源の確保」(34～35 ページ)**
広報紙や市のアプリ、AED 等の媒体を活用し、広告収入を得ました。
➤ 広報紙 163 万 5,000 円
➤ ごみお知らせアプリ 2 万 4,000 円
➤ AED 69 万 181 円(リース料削減効果含む)
➤ 市政情報モニター 44 万 3,735 円
➤ 中央公民館壁面広告 4 万 8,000 円

平成28年度 ～令和2年度

第4次アクションプラン

5年間の総括

■ 第4次行革大綱の基本理念への効果

5年間の取組みの総括として、第4次行革大綱の基本理念である「市民と共に創りあげ、柔軟で開かれた市政運営の推進」、「強みを活かし、あるものを活用する効率的・効果的な地域経営基盤の確立」へすべての取組みが「寄与した」との評価だった。

(全取組数：54)

第4次行革大綱の基本理念への効果	取組数	割合
1. ○ (第4次行革大綱の基本理念に寄与した。)	54	100%
2. △ (第4次行革大綱の基本理念に一部寄与した。)	0	0.0%
3. × (第4次行革大綱の基本理念に寄与しなかった。)	0	0.0%

■ 5年間で特に効果のあったアクションプランにおける取組み

(詳細は各プランのシート参照)

- **取組1 プラン名「公共施設使用エネルギー最適化の検討」(3 ページ)**
新電力の導入や料金プランの見直しにより、光熱費を削減できました。
- **取組2 プラン名「防犯灯等のLED化」(5 ページ)**
市内すべての防犯灯をLED化することで、維持管理コストの削減に繋がっています。

- 取組 3 プラン名「公共施設使用料の適正化」(8～13 ページ)
消費税の外税化を含む公共施設使用料の改定を行い、受益者負担の適正化を行いました。
 - 取組 4 プラン名「税・料の収納率の維持・向上」(18～24 ページ)
細やかな案内や納付相談、悪質滞納者への滞納処分等を実施し、5年間高い水準の収納率を維持しました。
 - 取組 5 プラン名「公共施設スペースの有効活用」(30～31 ページ)
アンケート等により市民のニーズを反映したうえで、公共のスペースでのワゴン販売やキッチンカー出店を行い、賑わいの場を創出できました。
 - 取組 6 プラン名「行政事務のペーパーレス化」(44 ページ)
2in1等による紙使用量の削減を全庁的に行いました。また、電子決裁システム導入に向け、試験導入や運用面の整理を行い、令和3年度から導入する準備が整いました。
- 第5次アクションプランでさらなる発展を目指す取組み
- 取組 1 プラン名「防犯灯等のLED化」(6 ページ)
現在LED化されていないため、令和3年度から令和5年度にかけて134基の道路照明をLED化し、維持管理コストの削減を行います。
 - 取組 2 プラン名「公共施設駐車場の有効活用」(28 ページ)
新庁舎におけるにぎわい機能及び閉庁時の駐車場利用の検討を行います。
 - 取組 3 プラン名「広告収入による財源の確保」(34～35 ページ)
引き続き広告媒体として活用できる場を検討し、広告料収入の維持拡大に努めます。
 - 取組 4 プラン名「職員提案制度の活用」(42 ページ)
職員提案やアンケート結果を受け方式の見直しを行うことで、職員提案制度の活性化を目指します。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(1)－取組・1
中分類	1－1 業務改善手法の見直し		
分類名	1－1－1 行政評価の再構築		
プラン名	行政評価システムの見直し		

現状	第3次総合計画の開始に合わせて行政評価システムを構築し、事務事業のPDCAサイクルとして活用している。
課題・背景	平成28年度から第4次総合計画第1期基本計画が開始した。これまでの行政評価システムの効果検証を通じ、第4次総合計画の進行管理として、実効性と透明性の高い行政評価システムの構築が必要である。
目的	事業の進捗状況や課題の把握、対応策の検討を行い第4次総合計画第1期基本計画の目的の実現を図る。同時に、市の事業の進捗状況を示す資料として、広く市民に周知する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画第1期基本計画で実施計画において位置付けられた事業の進捗度合や達成状況を適切に把握し、第4次総合計画の進行管理を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・第4次総合計画第1期基本計画における行政評価システムの導入	・28年度実施計画事業の進捗管理 ・第1期基本計画後期実施計画の策定に向けた効果検証	・29年度実施計画事業の進捗管理	・30年度実施計画事業の進捗管理 ・第2期基本計画策定に向けた課題抽出	・31年度実施計画事業の進捗管理 ・第2期基本計画への反映

<令和2年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルによる行政評価シートを作成し、第1期基本計画の進捗状況や達成度合いを把握し、そのとりまとめを「令和元年度主要施策の成果等説明書」として議会に報告、市ホームページに掲載した。 ・パブリックコメントの実施、総合計画審議会や総合計画企画会議での議論、意見聴取を経て、第2期基本計画を策定した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価シートを活用し、計画実施部署の取り組みや進捗状況、達成度等の評価、次年度に向けての取組みを把握し、ヒアリング等を通して計画の適切な進行管理を行うことができた。 ・第1期基本計画の総括として取りまとめ、次期計画である第2期基本計画及び実施計画の策定に当たり基礎資料として活用することができた。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
<p>第1期基本計画の進捗や次年度の取組みを把握し、計画実施部署へのヒアリングを通じ進捗管理を行うことができ、次期計画である第2期基本計画の策定に当たっても資料として活用することができた。したがって、平成28年度分の行政評価から導入した新行政評価システムは5年間を通し適切な運用と活用ができたと言える。</p> <p>第2期基本計画も引き続き透明性と実効性の高い行政評価方法で進捗管理を行っていく。</p>	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(2)－取組・1
中分類	1-1 業務改善手法の見直し		
分類名	1-1-2 政策・施策評価の導入		
プラン名	ベンチマークシステムの導入		

現状	長岡京市の第3次総合計画の進行管理として、政策・施策評価は実施されていない。第4次総合計画からは、「柱」毎に複数の評価指標（ベンチマーク）を持っており、政策評価の評価軸として活用が可能である。
課題・背景	長岡京市の行政評価システムは、事業評価に留まっており、政策・施策評価の実施が行われていない。
目的	第4次総合計画策定時設定の評価指標（ベンチマーク）を活用したベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状を的確に把握し、政策の方針や推進方法の検討、情報共有の基礎資料として活用する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	評価指標を用いたベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状把握と政策・施策の方向性の検討材料とする。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・ベンチマークシステムの構築	・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析	・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析	・ベンチマークシステムを活用した現状分析 ・第2期基本計画の方向性の検討	・ベンチマークシステムを活用した現状分析 ・第2期基本計画への反映

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の進捗状況、今後の方向性を判断するための材料となっている評価指標のデータを最新の内容にし、「主要施策の成果等説明書」の評価指標として掲載した。 ・次期計画である第2期基本計画策定に伴い、評価指標の見直しを行った。
------	--

＜令和2年度評価＞

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・次期基本計画を策定するため、令和元年度に行った政策（分野）・施策評価や評価指標を活用し、第2期基本計画を策定することができた。 ・第2期基本計画における評価指標を検討し、より適切に計画の進捗状況を計るための評価指標を設定することができた。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ（成果・課題・方向性等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標により市の現状を把握することができ、第2期基本計画の策定に当たり施策の方向性の検討資料として活用できた。 ・第2期基本計画においても市の現状を的確に把握するため、新規の項目も採用する等、評価指標の見直しを行った。 	
第4次行革大綱の基本理念への効果（5年間の取り組みによる効果の総括）	○

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(3)－取組・1
中分類	1-2 コスト意識の徹底		
分類名	1-2-1 事業コストの削減		
プラン名	公共施設使用エネルギー最適化の検討		

現状	平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。
課題・背景	既実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増嵩する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室) (関連部局: 施設所管課)
取組・1	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・新電力・ガスの自由化に向けた情報収集	・各公共施設での新電力等導入による効果検証 ・事業コスト削減が見込める施設での入札準備	・各公共施設での新エネルギーの導入支援 ・契約の継続	・契約の継続	・契約の継続

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	①未導入の小中学校の内、4校で入札を行い新電力での契約を締結。図書館は、入札を行い新電力から新電力へ契約を更新。本庁舎及び分庁舎3は関西電力の新料金プランにて更新。 ②ガスについては、7校で入札を行い関西電力にて契約を締結。
------	---

＜令和2年度評価＞

効果	①新電力未導入の小中学校4校(神足小、長二中、長三中、長四中)で新電力の2年長期契約を締結。年間7,019,271円、契約期間2年で14,038,542円の電気料金削減見込。本庁舎、分庁舎3は、新庁舎建設工事による影響を踏まえ、関電新料金プランで2年契約締結。関電の通常契約と比べて契約期間2年で4,240,000円の削減効果、更に工事期間中の使用料の削減が期待できる。②自由化に伴う入札を小中学校7校(長三小、長五小、長七小、長十小、長岡中、長二中、長三中)を対象に実施し、2年間の長期契約を締結。年間4,279,791円、2年間で8,559,582円の削減見込。
----	---

令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
------------------	----------------

課題	
----	--

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
電力・ガス自由化に伴い、従来の料金プランと比較すると、大きなコスト削減を図ることができた。今後も、採算性が確保されれば多様な契約プランが作られることが想定されるため、各施設の利用形態や安定性を踏まえて最適な料金プランを選択できるよう、第5次アクションプランにおいて情報収集や導入検討を継続する。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(3)－取組・2
中分類	1-2 コスト意識の徹底		
分類名	1-2-1 事業コストの削減		
プラン名	公共施設使用エネルギー最適化の検討		

現状	平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。
課題・背景	既に実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増嵩する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室) (関連部局:施設所管課)
取組・2	各公共施設の中長期修繕計画等と合わせ、施設の改修や非構造部材の更新、修繕等の際に、LED照明等の省エネ効果の高い製品を導入し、公共施設エネルギーの効率化を促進する。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・各施設毎の改修計画の調査と省エネ製品の導入検討	・省エネ製品の導入に対する方針の決定 ・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入支援	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	インフォメーション等で、省エネ製品の導入検討を依頼した。
------	------------------------------

＜令和2年度評価＞

効果	本取組による啓発や財政的なランニングコスト削減の観点から、各公共施設において改修・修繕等に省エネ製品の導入を検討することは定着している。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
市役所・各公共施設において、備品の更新時に省エネ製品の導入を検討することは定着しており、本取組で一定の効果があったものとする。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(4)－取組・1
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	防犯灯等のLED化		

現状	市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。また、道路照明についても非LED灯がある。
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	防災・安全推進室
取組・1	LED化が行われていない防犯灯を地区ごとに把握し、LED化を推進することで、電球の交換を含めた維持管理コストの削減を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・市内防犯灯の整備方針の決定 ・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・市内全域における防犯灯のLED化完了の見込み

<令和2年度実施状況>

実施状況	市内防犯灯について、約400基のLED化を行った。これによりすべての防犯灯のLED化が完了した。(全5,945基)
------	---

<令和2年度評価>

効果	電気使用量については、前年度より2,159,301円(約11%)の減少となった。 【参考】令和元年度防犯灯電気使用量:20,361,150円、令和2年度防犯灯電気使用量:18,201,849円	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
すべての防犯灯をLED化することができた。また、電気使用料についても減少となった。今後も適正な管理と必要箇所に新設を行っていく。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(4)－取組・2
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	防犯灯等のLED化		

現状	市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。また、道路照明についても非LED灯がある。
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。

〈具体的な取組〉

	担当部署	道路・河川課
取組・2	LED化が行われていない道路照明を路線ごとに把握し、LED化を推進することで、維持管理コストの削減を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・LED化が行われていない道路照明の現状調査	・LED化が行われていない道路照明の現状調査 ・LED化を推進することによる費用対効果の検証	・LED化を推進することによる費用対効果の検証 ・LED化の推進	・LED化の推進	・LED化の推進

〈令和2年度実施状況〉

実施状況	LED化を行うに当たり活用できる財源がないか検討したが、交付金等はなく、起債により令和3年度予算に計上した。
------	--

〈令和2年度評価〉

効果	令和3年度に予算計上できたため、計画通り事業を開始する準備が整った。
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	起債により事業を開始することとなったが、引き続き活用できる財源がないか検討を行う必要がある。

〈5年間のまとめ〉

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
5年間は道路照明の状況把握とLED化の費用対効果の試算、財源の検討に終始した。LED化は推進すべきと分かったため、令和3年度から5年度にかけて道路照明134基をLED化する事業計画をたて、起債により財源を確保し事業開始の目途を立てた。財源については引き続き有用なものがないか検討を行う。	
第4次行革大綱の基本理念への効果 (5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(5)－取組・1
中分類	1-2 コスト意識の徹底		
分類名	1-2-2 多様な財源確保策の検討と実施		
プラン名	新たな特定財源の確保		

現状	国府補助金について、積極的な活用を行っている。一部でクラウドファンディング制度等を活用した財源確保と事業執行は行われているが、継続的な財源確保には至っていない。
課題・背景	高齢化の進展などにより、納税者の縮減が想定されており、安定的な行財政運営のために、財源の確保策を講じて行くことが重要である。多様な財源、特に市民協働による事業運営の形態も発展してきている。
目的	安定的で持続可能性のある行財政運営のために、国府からの補助金等の確実な確保や積極的な活用だけではなく、市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策を検討する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営や、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策の検討	

年度計画	28	29	30	1	2
	・多様な財源確保策の検討	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税では、掲載ポータルサイト、返礼品事業者及び返礼品数の拡大により、件数及び金額が過去最高となった。 ・国の地方創生関係交付金を活用し、事業実施に必要な財源を確保した。
------	--

＜令和2年度評価＞

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税【返礼品有り】13,826件 400,449,500円 【事業共感型】23件 2,315,000円 【新型コロナ助け合いプロジェクト】48件 11,483,708円 ・大河ドラマ関連事業に対する地方創生関係交付金 375,000円
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業に応じて活用可能な交付金等の申請を行い、財源に充てることができた。 ・今後も多様な財源確保策について情報収集と検討を行い、事業実施課への提案を行う等して、財源の確保に努めていきたい。
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	中央公民館
取組・1	受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等の3つの視点を踏まえた中央公民館使用料の見直しの検討。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・使用料金の見直し作業の開始 ・見直し項目(減免など受益者負担)に関する関係者への周知	・見直し(変更点)の実施、適用 ・使用料全体の検討	・使用料全体に関する関係機関との調整	・使用料に関する利用者への周知 ・必要に応じた施設利用料の見直し	・使用料に関する利用者への周知 ・必要に応じた見直しの継続実施

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	令和元年度に実施した消費税相当額の使用料への転嫁について、引き続き館内掲示による周知を行った。また、財源の一部を活用し、使用環境改善のため、老朽化したパイプ椅子の全面更新を完了させた。
------	--

＜令和2年度評価＞

効果	受益者負担の公平化を図り、消費税相当額の歳入を確保できた。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
減免の適正化や消費税相当額を使用料に転嫁する使用料改正を実施し、公平で適切な受益者負担の実現を図ることができた。今後も時代に即した使用料の適正化を進める必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・2
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	商工観光課
取組・2	産業文化会館建替え又は複合化施設への統合に向けた検討の中で、料金改定等に向けた継続的な検討。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討

<令和2年度実施状況>

実施状況	複合化に向けて、他市の使用料の調査及び、テナント企業となる民間事業者からのヒアリング、他市の事例等を調査した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、会議等が開催することが出来ず、他市の状況調査を中心に行った。	
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	複合化に向けて、公共資産活用推進室と連携しながら検討していく必要がある。	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
令和元年10月に消費税増税に伴う、産業文化会館の使用料の見直しを行った。また、今後の複合化に向けて、適正な使用料について引き続き検討していく必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・3
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	文化・スポーツ振興課
取組・3	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設整備の使用料改定等に向けた検討と実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・使用料改定に向けた調査・検討	・西山公園体育館使用料改定(案)の検討 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・西山公園体育館の使用料改定 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・スポーツセンター使用料改定(案)の検討

<令和2年度実施状況>

実施状況	西山公園体育館及びスポーツセンターについて、令和元年度に消費税相当額の使用料への転嫁を行った。
------	---

<令和2年度評価>

効果	西山公園体育館及びスポーツセンターの使用料改定により、受益者負担の公平性を確保したサービスにつながった。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
西山公園体育館及びスポーツセンターについて、現時点で必要な料金改定を実施することで、公平で適切な受益者負担の実現を図ることができた。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・4
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	生涯学習課
取組・4	中央生涯学習センターの利用料金の適正化と実施時期について検討を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・施設使用料の調査・研究	・適切な料金改定の検討 ・料金改定実施時期の検討	・料金改定に向けた条例改正	・料金改定の周知 ・料金改定の実施	・改定後の使用料での運営

<令和2年度実施状況>

実施状況	昨年度に引き続き、消費税相当額を使用料に転嫁した新料金にて運営し、利用者への丁寧な説明を指定管理者とともにいった。
------	---

<令和2年度評価>

効果	消費税の外税化により、より公平で適切な受益者負担を進め、新料金を定着させることができた。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
これまで施設使用料に転嫁できていなかった消費税相当額を使用料に転嫁し、受益者負担の適正化をはかることができた。今後の使用料の適正化の検討にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設使用定員を制限している他、生涯学習活動の縮小等により稼働率が減少している状況も踏まえる必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・5
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	多世代交流ふれあいセンター
取組・5	目的外使用を許可している団体からの使用料の適正化を図るとともに、生涯学習フロア等の使用料の料金及び空調加算について検討する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・空調設備改修設計委託	・空調設備改修工事 ・目的外利用団体への新使用料、光熱水費についての調整及び周知	・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討	・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討	・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討

<令和2年度実施状況>

実施状況	目的外使用団体の空調分電気代を徴収した。
------	----------------------

<令和2年度評価>

効果	・目的外使用団体の空調分電気代を年間205,147円徴収することができた。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
令和元年度に生涯学習フロアの使用料金(消費税10%相当額を外税とする)を改正した。また、平成30年度から目的外利用団体の空調分電気代を徴収しており、公平で適切な受益者負担の実現が図れるようになった。引き続き、生涯学習フロアの使用料で空調加算等の検討をし、公平で適切な負担の実現を図る。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・6
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公園緑地課
取組・6	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適正化に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・使用料の適正な料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討 ・条例改正の検討	・使用料の改定案の検討 ・条例改正	・使用料の改定 ・使用料改定の周知	・改定後使用料での納付事務

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	改定後使用料での納付事務を行った。
------	-------------------

＜令和2年度評価＞

効果	利用者には改定価格に対して、納得したうえで利用していただいた。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
使用料の適正化に向け、調査研究を行い条例改正を実施し、使用料の改定を行った。改定後、利用者からの意見・苦情等はなかった。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(7)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	適切な上下水道料金の設定		

現状	上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。
課題・背景	下水道使用料の改善が図られておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。
目的	継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	上下水道総務課(旧 上下水道部総務課)
取組・1	中長期的な水需要や、事業に係るコスト等を勘案し、継続的で安定的に事業運営を行える水道料金を実現するために、中期経営計画を策定し、水道料金の適正化を継続する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・中期経営計画の進捗状況の検証	・中期経営計画の進捗状況の検証 ・上下水道ビジョン策定の開始 ・長岡京市上下水道事業審議会の開催	・中期経営計画の推進状況の検証 ・上下水道ビジョンの策定 ・適切な水道料金の検討	・次期中期経営計画を経営戦略として策定 ・次期水道料金(案)の上程	・経営戦略に基づく事業運営

<令和2年度実施状況>

実施状況	令和2年3月議会で可決された水道給水条例の一部改正に基づき、令和2年10月検針分より水道料金の引き下げを実施した。コロナ禍により家庭用の料金収入が増加する一方で業務用の料金収入が減少する傾向となったが、上下水道ビジョン(経営戦略)に沿った事業運営を行った。
------	--

<令和2年度評価>

効果	新たに設定された適切な水道料金による、上下水道ビジョン(経営戦略)に基づいた事業運営が可能となった。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
計画期間を令和2年度から令和11年度とする上下水道ビジョン(経営戦略)を策定することができた。また、予想される水需要や事業に係るコスト等を勘案した適切な水道料金を設定することができた。今後も、コロナ禍における水道料金の増減等の動向を注視しつつ、5年を目処に水道料金が適切であるかの検証を行う予定。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(7)－取組・2
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	適切な上下水道料金の設定		

現状	上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。
課題・背景	下水道使用料の改善が図られておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。
目的	継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	上下水道総務課(旧 上下水道部総務課)
取組・2	市税による赤字補てんを抑制し、下水道使用料と市税負担の適正化を推進し、継続的、安定的な経営を行うため、適切な料金改定を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・平成29年度に向け法適用手続き ・下水道資産の把握	・上下水道ビジョン策定の開始 ・長岡京市上下水道事業審議会の開催	・上下水道ビジョンの策定 ・適切な下水道使用料の検討	・経営戦略の策定 ・次期下水道使用料(案)の上程	・経営戦略に基づく事業運営

<令和2年度実施状況>

実施状況	令和2年10月検針分から下水道使用料の引き上げを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活等への影響を考慮し、令和2年6月議会で使用料改定の1年間延期が可決された。コロナ禍により家庭用の使用料収入が増加する一方で業務用の使用料収入が減少する傾向となったが、上下水道ビジョン(経営戦略)に沿った事業運営を行った。
------	---

<令和2年度評価>

効果	適切な下水道使用料による事業運営は1年間延期することとなったため、一般会計からの基準外繰入金を抑制することができなかった。
令和2年度実施状況に関する達成度	4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった
課題	下水道使用料の適正化が図られておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
計画期間を令和2年度から令和11年度とする上下水道ビジョン(経営戦略)を策定し、使用料改定についても令和3年度10月検針分より実施する見込みとなったが、コロナ禍における下水道使用料の増減等の動向を注視していく必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(8)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	社会保障に係る料の適正化		

現状	国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増嵩があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保険料の過度な増高を抑える。

＜具体的な取組＞

	担当部署	国民健康保険課(関連部局:健康づくり推進課)
取組・1	特定健診・特定保健指導、がん検診などの事業を通じた疾病の早期発見と健康意識の増進による疾病の予防を図ると共に、ジェネリック医薬品等の活用による医療費の適正化を図ることで、保険財政の均衡を図る。	

年度計画	28	29	30	1	2
	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率速報値45.5%(46.7%)、特定保健指導受診率速報値47.9%(29.3%) ※()内はR元年度の実績。 胃がん検診2.5%(3.0%)、肺がん検診4.4%(4.1%)、大腸がん検診18.8%(20.2%)、子宮がん検診16.4%(16.5%)、乳がん検診15.3%(17.2%)、前立腺がん検診36.2%(38.7%) ジェネリック医薬品利用差額通知1,445件(1,438件)によるジェネリック医薬品への切替率12.18%(9.67%)、年間の調剤費の削減効果39,506,146円(33,319,501円) 第三者行為求償:9件 4,065,976円(13件 3,086,495円)
------	---

＜令和2年度評価＞

効果	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の受診率は、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより低下した。特定保健指導では、対象者全員への利用勧奨を徹底し個別指導を強化した結果、利用率が向上した。がん検診についても、受診率の向上のための効果的な勧奨を行う必要がある。 糖尿病性腎症等重症化予防事業など生活習慣病に対する取り組みは、短期的な取り組みでは効果が上がらないため、事業の実施体制・予算の確保等、中長期的な視点にたち、継続的に事業を展開する必要がある。
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の受診率低下については、今後受診勧奨等による受診率の回復、向上の取り組みが必要である。 がん検診では、健診申し込み方法をwebを使って簡単にいつでもできるようにすること(胃がん・乳がん検診)やコンビニ検診(肺がん検診)により受診者の便宜を図る他、あらゆる機会、媒体を使っての啓発を行う。 糖尿病性腎症等重症化予防事業など生活習慣病に対する取り組みは保健師・管理栄養士の協力が必要であるため、健康づくり推進課等の関係機関と密に連携をとりながら実施する。

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	<p>高齢化の進展に伴う保険財政のひっ迫に対し、保健事業の充実により医療費の増高を抑制し、第三者行為求償を実施することで医療費の適正化に努めてきた。保健事業の基礎となる特定健康診査の受診率は昨年度を除き約47%を維持し、府内でも高い水準であった。保健指導利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和元年度を除き、20%台から30%台へ向上している。また、ジェネリック普及率は金額においても数量においても向上している。今後も引き続き疾病の予防・早期発見・早期治療のため、データヘルス計画に基づき保健事業を計画的に進めるとともに、資格・給付の適正化により保険財政の均衡を図っていく必要がある。</p>
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(8)－取組・2
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	社会保障に係る料の適正化		

現状	国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。
目的	高齢化の進行により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保険料の過度な増高を抑える。

<具体的な取組>

	担当部署	高齢介護課
取組・2	介護報酬の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・国民健康保険団体連合会から受領可能な給付適正化情報の精査	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導

<令和2年度実施状況>

実施状況	京都府国民健康保険団体連合会の伝送システムから提供された情報に基づき、請求が適切でない事業所の介護報酬の取り下げを行った。
------	---

<令和2年度評価>

効果	6事業所(計15件 1,953,151円)の介護報酬の取り下げを行った。 (参考) 給付適正化情報による取り下げ件数 令和元年度 8事業所 計17件 1,894,962円	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
5年間で、計46件 5,200,643円の介護報酬の取り下げを行った。今後も保険料や料率の過度な増高を抑えるために、引き続き事業所の適正な請求の指導を行う。	
第4次行革大綱の基本理念への効果 (5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	税務課
取組・1	滞納を未然に防ぐために、納期内納付の推進、うっかり忘れ防止対策、特別徴収事業所の拡大、ペイジー（口座振替受付サービス）の導入の検討等をし、実施する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー（口座振替受付サービス）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー（口座振替受付サービス）の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底

<令和2年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・5月及び6月の月末3日間、職員による夜間納税相談を実施し、分納等市民の納税しやすい方法での納付を促すことで新たな滞納を生み出さないようにした。 ・広報等で納付期限や納付方法の周知を図り、啓発を実施した。 ・固定資産税・都市計画税について、市外在住者の納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替推進を図った。 ・給与支払報告書（総括表）裏面に特別徴収義務者の一斉指定について説明を記載し、普通徴収とする場合は「普通徴収切替理由書」の提出を求めた。 ・市民税の税額変更通知に分割納付の案内文を同封した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度の収納率は99.22%で昨年より0.26ポイント減、滞納繰越分の収納率は38.45%で2.74ポイント減、現年・滞納の合計収納率は98.49%で0.26ポイント減少した。【単年度効果額】12,775,054千円（令和2年度収納額）×△0.0026（令和2年度収納率-令和元年度収納率）÷0.9849（令和2年度収納率）＝△33,724千円
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	令和2年1月から発生した新型コロナウイルス感染症の影響による経済の低迷、それに伴う事業所及び個人の担税力の低下により、平成23年度以降上昇を続けていた収納率が初めて減少に転じた。社会情勢の急激な変化等の外的要因がある場合、取組による税の収納率の維持・向上を目指すことは難しい。

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ（成果・課題・方向性等）	
<p>近年、社会における納税方法の変遷のスピードは早く、第4次アクションプラン策定時に導入を目指していたペイジーについては、費用対効果の観点やトレンドではないことから導入には至らなかった。しかし、住民税の特別徴収の義務化に伴う周知や、広報や通知書送付の際に口座振替や分割納付の案内文を同封し、高い税金の収納率を維持することができた。今後の収納率については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた景気が回復するまでの当面の間、減少することが予想されるが、分割納付や徴収猶予の案内を含めたきめ細かい対応を続け、収納率を少しでも維持できるように取組を続ける。</p>	
第4次行革大綱の基本理念への効果（5年間の取り組みによる効果の総括）	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・2
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	国民健康保険課
取組・2	被保険者間の負担の公平性を確保し、国民健康保険事業の安定的運営のために、納め忘れの未然防止対策や、滞納相談を含めた夜間窓口や悪質滞納者に対する滞納処分を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推奨 夜間納付相談の継続 悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施 				

<令和2年度実施状況>

実施状況	口座振替推奨として、当初納税通知書に口座振替依頼書(約4,000枚)を同封するとともに、国保加入手続き時には口座振替の案内を徹底した。また、毎月末の2日間(年24回)の夜間納付相談を実施した。悪質滞納者には、財産調査や差押等を行い、滞納処分(33件)を執行することで、収納率向上を図った。
------	--

<令和2年度評価>

効果	国民健康保険料(現年度分)収納率は97.09%で、令和元年度の収納率は96.03%であり、前年度を1.06ポイント上回った。 【単年度効果額】(令和2年度収納額1,352,914千円×0.0106(令和2年度収納率0.97090－令和元年度収納率0.96030)÷令和2年度収納率0.97090=14,770千円
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	被保険者数及び被保険者の所得減少により、安定運営が厳しい状況にある。

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
口座振替勧奨の取り組み等により、現年度分の収納率を向上させることができた。滞納分についても夜間相談窓口の開設や、悪質滞納者に対する財産調査、滞納処分等を積極的に実施したことにより収納率は向上し、令和3年度から滞納整理業務を京都地方税機構へ移管するための準備も計画的に進めることができた。今後も口座振替勧奨やキャッシュレス決済の周知・啓発、税機構との連携を図りながら、収納率向上に努めていく必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・3
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	医療年金課
取組・3	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者の保険料の納付を働きかける機会を確保する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談

<令和2年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の未納者に対して、督促状(11回)及び催告書(4回)を送付した。 ・分納誓約不履行者や大口滞納者に対して、電話督促等により納付を促した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	現年分の収納率(99.65%)が、前年度(99.71%)を0.06ポイント下回った。 滞納分の収納率(40.46%)が、前年度(67.51%)を27.05ポイント下回った。 【単年度効果額】 (令和2年度収納額)1,170,073千円×△0.0006(令和2年度収納率0.9965－令和元年度収納率0.9971)÷令和2年度収納率0.9965＝△704千円	
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	コロナ禍で訪問徴収や来庁相談等が実施できず、結果として現年分及び滞納分共に収納率が低下したことは課題である。	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証更新の際、保険料未納者は窓口交付とし、面談の機会を設け、納付を促す。 ・督促状及び催告書を送付する。 ・催告書(文書)では納付がない場合は、電話連絡及び訪問により納付を促す。 	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・4
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	高齢介護課
取組・4	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	<ul style="list-style-type: none"> ・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知 				

<令和2年度実施状況>

実施状況	催告の送付:年5回行った。 納付相談:納期ごとの支払いが困難な被保険者については、分割納付等の勧奨を行った。 給付制限の周知:催告送付時や納入通知の送付時に65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付した。
------	--

<令和2年度評価>

効果	介護保険料(現年度分)の収納率は99.60%(令和元年度の収納率は99.51%)であった。 【単年度効果額】(令和2年度収納額)1,568,461千円×0.0009(令和2年度収納率0.9960-令和元年度収納率0.9951)÷令和2年度収納率0.9960=1,417千円	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
5年間の介護保険料に関する単年度効果額の合計は、3,476千円である。今後も収納率を維持・向上するために、催告送付・納付相談・給付制限の周知を引き続き実施していく。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・5
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	子育て支援課
取組・5	未納者への督促や催告等を適切に行うとともに、課窓口、金融機関、コンビニエンスストアだけでなく、各公立保育所においても直接保育料を徴収し、収納率の向上に努める。	

年度計画	28	29	30	1	2
	<ul style="list-style-type: none"> 督促、催告等の実施 電話での納付勧奨 お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保 				

<令和2年度実施状況>

実施状況	未納者に対する督促状(221件)及び催告書(210件)の発布を継続して実施した。電話や窓口による納付相談も並行して行い、納付に繋がった。なお、令和2年度より児童手当からの天引徴収を開始し、天引希望者の児童手当支給分を滞納保育料に充当している。また、全く支払いがなく納付相談にも応じない悪質滞納者のうち、十分な預金が見つかった者1件に対する滞納処分を実施した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	令和2年度現年度分保育料の収納率は99.80%(令和元年度99.30%)で、昨年度と比較して0.5%上昇した。 【単年度効果額】(令和2年度収納額)155,609千円×0.005(令和2年度収納率0.9980－令和元年度収納率0.9930)÷令和2年度収納率0.9980＝779千円
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	納付相談の連絡がつかない未納者や納付相談をしても誓約通りに支払わない未納者に対しては、①他部署と連携する ②差押等の滞納処分を実施する等、より強制力のある方法での徴収を速やかに検討・実施していくことが課題である。

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
文書や電話での催告は毎年行ったが、納付意思の弱い未納者に対して効果が薄いことが課題だった。そこで、令和2年度より児童手当からの天引徴収を開始したことは成果である。まずは電話や文書等で自主納付を促し、それでも支払いのない場合は、公平性の担保のため、十分に財産状況等に配慮しつつ、法令を遵守して滞納処分を行った。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・6
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	生涯学習課 (R2担当課:文化・スポーツ振興室)
取組・6	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し未納者に対する催告を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談

<令和2年度実施状況>

実施状況	入会決定通知書を送付する際に、口座振替登録の無い人には口座振替依頼書を同封し、口座振替を推奨した。毎月、未納者に「未納のお知らせ」を送付するとともに、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間訪問徴収(年4回)を実施した。現年度でも3ヶ月分を滞納した方には、滞納を理由として文書による退会勧奨を行い、速やかな納付を促した。
------	--

<令和2年度評価>

効果	令和2年度現年分の収納率は99.9%となり、令和元年度の99.84%から微増となった。過年度分の未納者に対し電話催告、夜間訪問徴収を実施し、115,140円を収納した。その内、平成30年度及び令和元年度分については収納率100%を達成し、過年度分の未納者数は1名のみとなった。口座振替の推奨により、口座振替の利用率が令和元年度末91.0%から令和2年度末92.8%へと向上した。 【単年度効果額】(令和2年度収納額)66,189千円×0.0006(令和2年度収納率0.999－令和元年度収納率0.9984)÷令和2年度収納率0.999=39千円	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推奨により利用者が増加することで、納付忘れによる滞納を減らすことに繋がり、収納率の向上及び高水準の維持の基礎を整えることができた。複数回の訪問徴収と合わせて、現行方針を継続すべきと考える。 ・過年度の未納者に対し税務調査や滞納処分を行う法的根拠がないため、個別対応で地道な納付折衝が必要になる。 	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・7
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	住宅営繕課
取組・7	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付義務の意識向上を図る。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	前年度より引き続き、滞納額を増やさないう、現年度家賃及び駐車場使用料を中心に、電話や訪問による継続的な納付指導を行った。過年度家賃及び駐車場使用料については、分割納付を中心に解消していくように指導を行った。また、顧問弁護士相談を活用し、法的な対応の検討も行い、滞納の解消に努めた。
------	--

＜令和2年度評価＞

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の現年度住宅家賃の収納率は95.1%で、令和元年度の94.6%より0.5ポイント増加した。 ・令和2年度の現年度駐車場の収納率は92.5%で、令和元年度の92.1%より0.4ポイント増加した。
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	生活状況が改善せず滞納額が大きくなっている世帯については、新たな滞納の発生を抑制するため現年度分の納付を優先しているが、収納率が100%でない以上、滞納繰越処理を行わざるを得ず、滞納総額が増加し続けている。

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
<p>収納率の維持・向上のために、年金支給日や給料日の1週間前から定期的に電話で催告を行い、当日に訪問するなど実施した。コロナ禍の中では、アウトリーチに力を入れ、収入が減少した世帯の把握に努め、実態に沿った家賃を設定できるように減免制度の案内を実施した。これらの取り組みの結果、収納率については、大幅な向上はないものの、維持することができた。今後の方向性としては、法的な手続きの実践や、連帯保証人に対するアプローチ等を検討していく必要がある。</p>	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(10)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	債権管理の適正化		

現状	各債権を所管する部署が、未収納を含めた債権の管理を、個別のマニュアル等に基づき行っている。
課題・背景	税や料等の未収金については、公平性の観点からは是正されるべきものもあるが、情報の集約等がなされていないことにより、支払い能力の有無等を把握することが困難になっている。
目的	市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担による健全な財政運営を目指す。

＜具体的な取組＞

	担当部署	財政課・会計課(関連部局:債権所管課)
取組・1	債権の発生から消滅までの手続きや処分の基準を明確にし、延滞金や権利放棄に関するルールを整理する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・市が所管する全ての債権の状態について調査	・近隣市町村での取り組み状況の調査 ・市としての統一的取扱いの検討	・債権に関する統一的ルールの整理	・統一的ルールに基づいた運用	・統一的ルールに基づいた運用

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	・債権管理の適正化に向けた会議を2回実施(うち1回は書面開催)し、平成29年度に作成、平成30年度に確定して本格運用を開始した「債権管理に関する指針」の運用状況を確認、共有した。また、各課の課題に対する取組内容とその効果について意見交換を行った。
------	---

＜令和2年度評価＞

効果	・債権管理の適正化に向けた会議の内容や「債権管理に関する指針」の内容を通じて、部署を超えた情報交換も行いながら、債権管理台帳の作成や催告強化、滞納処分の実施等、統一的ルールに基づく取組みが進んでいる。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理の統一的ルールとして「債権管理に関する指針」を定め、債権管理台帳の作成や催告強化、滞納処分の実施等、債権管理の適正化に向け、指針の運用および定着をはかることができた。 ・マンパワーの問題等により、債権によっては財産調査や滞納処分に踏み切れないものもあり、引き続き、債権管理の適正化に向けた取組みを進めていく。 	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(11)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	一時借入金の基金繰替え運用		

現状	歳計現金が不足する場合に、基金の運用資金が確保できている間は市が保有する基金からの繰替え運用を行っている。
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	会計課
取組・1	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。

<令和2年度実施状況>

実施状況	基金の繰替え運用と民間金融機関で借入れを行う場合での期間や利率の比較検討を行い、資金不足に陥った場合に速やかに繰替え運用ができるように備えた。一時的な資金不足が生じなかったため、一時借入金の繰替え運用は行わなかった。
------	--

<令和2年度評価>

効果	年度内の歳入と歳出の調和を保ち、一時的な資金不足を生じさせない資金運用ができ、一時借入金を必要とせず、支払利息の負担が生じなかった。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
歳入と歳出の調和を欠いた一時的な資金不足に対して、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで支払利息の軽減が図れた。今後も、一時的な資金不足に対して、継続して基金からの繰替え運用と民間金融機関の借入れ利率の比較検討を行って効果的な運用を行う。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(12)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-3 補助金等の見直し		
プラン名	市補助金のあり方の再検討		

現状	市の補助金は、補助金チェックシートなどを活用し、公益上の必要性に応じて決定されている。
課題・背景	補助対象や金額が継続することにより、インセンティブの低下や、補助目的の実現に向けた工夫が低減していく可能性がある。 これまでの事業補助から、活動団体そのものの公益上の必要性を勘案し、行政サービスの質・量を確保しつつ、団体の自立性を高める方策の検討が必要である。
目的	公益上の必要性や補助額の妥当性、補助を受ける団体等の財政状況等を明確化し、補助金のあり方等を検討し、より効率的な補助金行政を行う。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課(関連部局:補助金所管部署)
取組・1	補助金等交付団体の財政状況や、事業内容の再確認を行い、公益上の必要性の確保や、効率的・効果的な補助金等のあり方について検討する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査

<令和2年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助金の性質、額及び交付団体の財務状況などの運用状況をとりまとめ、全庁で共有を行った。 各課における補助金制度の新設・改廃時に、公益上の必要性や額の妥当性、効率的・効果的な補助金の在り方について、レビュー等により協議を行った。 押印原則見直しの方針の下、申請者の押印義務付けを見直した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助金の運用状況を共有し、比較可能とすることで、各所管部署での補助金の必要性、効果の再考を促すことができた。 押印義務付けを見直すことにより、申請者の利便性を高め、補助金の効率的な運用につなげることができた。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
補助金は、行政目的を達成するために、地域の団体や個人の協力を得て、効率的、効果的に事業を遂行する上で重要な役割を果たしてきた。限られた予算の中で最大限に行政目的を達成するため、補助金毎に公益上の必要性や補助額の妥当性について検討を行い、また補助金交付団体の財務状況等を明確にすることができた。今後も引き続き補助内容の精査やあり方の検討などの取組みが必要である。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(13)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設駐車場の有効活用		

現状	公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。
課題・背景	公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。
目的	公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)
取組・1	市役所駐車場の閉庁時のイベントなどへの活用等による有効活用策を検討する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・市役所駐車場の使用状況の調査	・市役所駐車場の使用状況の調査 ・活用に伴う制度整備	・市役所駐車場の有効活用	・市役所駐車場の有効活用	・新庁舎駐車場活用の検討

<令和2年度実施状況>

実施状況	前回報告内容に基づき、新庁舎の駐車場や市民広場について利用方法等で未確定な部分が多いため、当該検討は令和元年度までとした。
------	---

<令和2年度評価>

効果	未確定要素が多く、現段階での検討は完了。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
新庁舎での整備を念頭に、市民広場や駐車場の有効活用について、現段階での課題整理や具体的な導入方法を検討した。第5次アクションプランにおいて、新庁舎にぎわい機能の検討、駐車場有料化の検討で取組を継続していく。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(13)－取組・2
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設駐車場の有効活用		

現状	公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。
課題・背景	公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。
目的	公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	住宅営繕課
取組・2	市営住宅駐車場の空きスペースを月極め駐車場として一般貸しを行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・他市事例の研究 ・市での導入効果 の検討	・条例の改正	・条例の改正	・市営住宅空駐車 場の一般貸しの 開始	・市営住宅空駐車 場の一般貸しの 継続

<令和2年度実施状況>

実施状況	広報紙、ホームページ及び自治会の回覧で募集を行ったところ、5区画のうち3区画に申込みがあり、4月1日から利用が開始された。
------	---

<令和2年度評価>

効果	周辺に駐車場が少ない環境であることから、近隣住民からは満足の声があった。また、目的の一つである迷惑駐車車の減少についても、効果を得ることができた。 利用料収入:1万円×3区画×12か月=36万円	
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	公有財産の有効活用という点においては、残り2区画も貸し出す必要がある。	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
京都府下で初めての取組であったことから、先進的な取り組みをしている市町村の視察を行った上で、国及び京都府と協議を重ねて達成することができた。実際にサービスを開始すると、2区画が未利用となっていることから、募集方法などの見直しを検討していく必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果 (5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(14)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設スペースの有効活用		

現状	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。
課題・背景	公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。
目的	公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。

<具体的な取組>

	担当部署	中央公民館
取組・1	市民ひろばの有効活用による、賑わいの創出。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・現状の利用形態の確認 ・ニーズの把握	・管理要綱上認められる使用範囲についての検討 ・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用

<令和2年度実施状況>

実施状況	平成30年度の試行的実施を経て、令和元年4月より本格実施している、①市民ワゴン(製品)販売、②キッチンカーと移動販売、③壁面広告を引き続き実施した。
------	--

<令和2年度評価>

効果	①市民ワゴン(製品)販売33回、②キッチンカーと移動販売31回、③壁面広告24カ月(延べ)を実施し、計176,000円の目的外使用料の歳入を確保した。また、賑わいの創出、市民の交流も生まれた。	
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	キッチンカーと移動販売の新規出店者は1件であった。	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
市民ひろばをイベントスペースとして活用することで、市民の賑わいの場を創出することができた。また、ほとんど費用をかけることなく、新たな歳入を確保することができた。今後、市民ひろばが更に賑わうよう周知方法を検討していく必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(14)－取組・2
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設スペースの有効活用		

現状	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。
課題・背景	公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。
目的	公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。

<具体的な取組>

	担当部署	公園緑地課
取組・2	都市公園における移動販売、常設・有人の便益施設の設置について検討する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・他市の事例調査・市民ニーズの把握	・他市の事例調査・市民ニーズの把握	・使用可能な公園の選定(周辺状況調査、公園利用者の状況調査等)	・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し検討	・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し

<令和2年度実施状況>

実施状況	年度計画は、前倒して既に完了しており、今年度は西代里山公園にてキッチンカーのアンケート調査を実施し、ニーズの分析を行った。 また、業者を3業者追加し、5業者で運用を行った。
------	---

<令和2年度評価>

効果	アンケート調査ではこの取り組みに対し、91%の利用者が「大変良い、良い」と答えており、にぎわいの創出が行えている。また、利用者が市内と市外で均衡したことから市外からの稼ぐ力も両立していると言える。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
他市の事例調査、市民ニーズの把握を行い、「食べるもの」を希望される声が多かったことから、平成30年度より2業者にてキッチンカーの試験運用を開始した。令和2年度より、2業者から5業者に拡大し、利用者のニーズに応えた。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(15)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設自販機の活用		

現状	公共施設に設置されている自動販売機は、施設所管部署毎に管理されている。
課題・背景	増大する施設の維持管理経費を賄うため、一元的に管理する必要がある。
目的	自販機の設置による利便性の向上と併せ、一括入札による事務の効率化と目的外使用料の増収を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)
取組・1	入札により契約を締結する手法を整備し、自販機が未設置の都市公園等を含む公共施設に支援・展開していくことにより、便益性の向上に努める。	

年度計画	28	29	30	1	2
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等における自販機設置状況の確認 設置箇所の検討 先進事例の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 要綱等の整備 入札による事業選定 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎に新しい自販機の設置 使用料収入等の確保 他施設の入札手続きの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料収入等の確保 他施設の入札手続きの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料収入等の確保 他施設の入札手続きの支援

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	令和元年に締結した貸付契約に基づき、新庁舎建設工場の現場事務所(南側敷地内)へ自販機2機を増設し、契約変更実施。また、他の自販機設置施設へのヒアリング実施。
------	--

＜令和2年度評価＞

効果	本庁舎においては、自販機を令和3年2月より2台増設し、年間254,256円増額の変更契約を行った。(年額3,308,738円) 他の自販機設置施設では、既存の使用許可業者との許可経過を踏まえ、貸付入札方式について検討していくこととした。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
本取組において、本庁にて行政財産の目的外使用許可から貸付へ切り替えることで、年間1,200円×7台＝8,400円の定額使用料から入札により年間3,054,482円へと大幅増の先行事例を作ることができた。本庁舎においては、貸付契約がR3年度末までであるため、引き続き貸付契約の更新を行う。また、他の自販機設置施設においては、導入検討を継続する。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(16)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	法定外公共物占用料の適正化		

現状	法定外公共物を占有する場合には、申請手続きを行い、占用料を支払う必要がある。
課題・背景	法定外公共物で申請手続きがされておらず、占用料の徴収がされていない箇所がある。
目的	法定外公共物の適正管理及び公平で公正な受益者負担のため、未手続の法定外公共物を把握し、占用料を徴収する。

<具体的な取組>

	担当部署	道路・河川課
取組・1	未手続の法定外公共物の占有状況を把握し、占有申請の指導を行うことで、適切な占用料の徴収を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・該当箇所の把握	・該当箇所の把握	・権利者等の確認 ・占有者への届出等指導	・訪問、郵送等での指導	・訪問、郵送等での指導

<令和2年度実施状況>

実施状況	未手続者(無反応及び手続拒否の占有者)に対して、継続して個別訪問や申請手続きの指導を行った。
------	--

<令和2年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度当初30件の未手続者が年度末25件になり5件減少した。 なお令和2年度の占用料徴収額は95件で346,000円である。 	
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	令和2年度を取組でアクションプランからは廃止になるが、今後も法定外公共物占用料の適正化に向けて継続的に続けていく必要がある。	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
法定外公共物の占有許可申請手続きが出来ていない未手続者に対して、訪問、郵送等の手法により適切な占用料の徴収をすることが出来た(手法の確立)。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(17)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	広告収入による財源の確保		

現状	市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。
目的	既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室) (関連部局: 広告関連部署)
取組・1	広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、事業における広告料収入による事業運営の実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	①健康医療推進室、子育て支援課使用の封筒について、広告付き封筒の導入を検討した。 ②継続事業として、広報発信課で広報紙広告、子育て支援課で「ながすく！」広告掲載、環境業務課で「ごみお知らせアプリ」で広告掲載を実施。
------	--

効果	①市民課の持ち帰り封筒で本市と協定を締結している業者へ導入可否を確認した結果、上記の2課の封筒では広告効果の点で導入は難しいとの回答を得た。 ②継続事業では、広報紙広告では109件/1,635,000円、ごみお知らせアプリでは1件/24,000円の広告料収入を得た。なお、ながすくアプリは0件であった。
----	--

令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
------------------	----------------

課題	
----	--

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
本取組について、広告付き封筒の検討、既存の継続事業は一定の成果が出た。 第5次アクションプランにおいて、広告媒体の可能性について一層検討を進める。	
第4次行革大綱の基本理念への効果 (5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(17)－取組・2
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	広告収入による財源の確保		

現状	市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。
目的	既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室) (関連部局: 広告関連部署)
取組・2	広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、公共施設における広告物の掲出等による広告収入の確保。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討

<令和2年度実施状況>

実施状況	①本庁舎で広告媒体の掲示可否について検討。 ②広告付きAED、市政情報モニター、中央公民館での壁面広告の事業を継続した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	①新庁舎建設工事の万能扉屋外部分は屋外広告物に該当し広告物の設置不可。また、屋内部分は既存の市政情報モニター等があり、設置困難なことが分かった。 ②広告付きAEDでは目的外使用料(66,481円)とリース料削減効果(▲623,700円)により年間690,181円の効果を上げることができた。市政情報モニターでは広告料385,000円、行政財産目的外使用料58,735円、中央公民館の壁面広告では広告料48,000円の収入を得た。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・本取組について、現庁舎での取り組みは一定の検討を進めることができた。 ・第5次アクションプランにおいて、広告媒体の可能性検討等について、取り組みを継続する。 	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(18)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-2 市の社会資源の最大活用		
プラン名	企業誘致の推進		

現状	創業支援や企業誘致を積極的に取り組み、地域経済の活性化を促進している。
課題・背景	市東部の工業地域では、用途地域や緑地保全の観点から様々な規制がかかっており、また民間所有地として権利関係の複雑さもあり、新規の企業、工場等の参入が困難なケースが見受けられる。
目的	雇用の創出、税収の増加や賑わいの創出のため、候補対象用地の確認に向けた情報の整理を行い、新たな企業誘致を促進する。

<具体的な取組>

	担当部署	商工観光課
取組・1	地域の情報を集約すると共に、地域への情報提供や進捗状況等の情報の共有を図り、地域と連携することでスムーズな企業の誘致につなげる。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・市内連携体制の構築 ・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認

<令和2年度実施状況>

実施状況	都市計画課と共に、候補対象用地の確認を行った。
------	-------------------------

<令和2年度評価>

効果	今までは、候補対象用地について把握できていなかったが、都市計画課の資料を基に一定の整理ができた。	
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	都市計画課や農林振興課など他部署との連携を通して情報の共有化を図る必要がある。	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
企業からの相談がある中で、候補地についての情報を把握できていなかったが、市内関係部署と協議をし、市内の土地状況につき一定の整理を行った。今後は、より具体的に企業に提案ができるよう情報の収集、集約に取組む必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果 (5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(19)－取組・1
中分類	2-3 公共施設の再編整備・長寿命化		
分類名	2-3-1 公共施設配置の最適化		
プラン名	未利用地の利活用		

現状	行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。
課題・背景	期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていない遊休地が存在する。
目的	未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)
取組・1	未利用となっている普通財産等の把握と、有効活用策の検討・実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・未利用地の有効活用 ・未利用財産の把握と活用方法の検討	・未利用地の公表と活用提案の募集 ・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用

<令和2年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中野家住宅については、貸付継続中である。 ・今里西ノ口14-16は通算4回の入札を行い、売払いを実施した。 ・開田一丁目331-4は、隣接土地所有者へ売払いを実施した。 ・旧新田保育所跡地の暫定利用方法は、商店会、自治会と協議を継続中である。
------	---

<令和2年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・中野家住宅についてはコロナ禍の影響を踏まえ貸付料の支払を猶予している。 ・今里西ノ口14-16は28,358,400円で売払いを実施した。 ・開田一丁目331-4は、2,020,788円で売払いを実施した。 ・旧新田保育所跡地は、商店会と協定について準備を進めると共に、自治会との調整を実施した。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本取組について、未利用地の集約、有効活用において一定の成果を残すことができた。 ・第5次アクションプランにおいて、未利用地の情報収集やその活用方針の決定、庁内でのマッチング等、有効活用策について検討を継続する。
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(19)－取組・2
中分類	2-3 公共施設の再編整備・長寿命化		
分類名	2-3-1 公共施設配置の最適化		
プラン名	未利用地の利活用		

現状	行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。
課題・背景	期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていない遊休地が存在する。
目的	未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	上下水道総務課(旧 上下水道部総務課)
取組・2	上下水道事業における遊休地の把握と、有効活用策の検討・実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・未利用財産の把握と活用方法の検討 ・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	新たな貸付を1件開始した。西山公園の整備推進計画にかかる上下水道部所有の土地の今後の活用について、公園緑地課と協議を行った。
------	--

＜令和2年度評価＞

効果	新たに貸付を開始したことにより、維持管理に係る費用の削減と新たな収入の確保につながった。
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	土地が狭い、水道施設の一部が残っているなど、利活用をするに当たり、それぞれの土地に様々な課題がある。

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
上下水道ビジョン(経営戦略)においても、引き続き未利用地の利活用を検討していくことが示された。短期間で成果が出る取り組みではないが、今後も着実に取り組んでいく。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(20)－取組・1
中分類	3-1 機能的な組織と柔軟な執行体制		
分類名	3-1-1 機能的・機動的な組織		
プラン名	行政需要に即応する組織体制の整備		

現状	行政課題に即応し、最小の経費で最大の効果を発揮できる組織体制や職員定数の実現に向け取り組みを行っている。
課題・背景	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。 行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要。
目的	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制に再編整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・中長期的な視点で業務のあり方や担い手の把握 ・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の検討	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の試行	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築

<令和2年度実施状況>

実施状況	・政策、施策目的達成に向けた組織体制を構築するため、各局部長、人事担当とも協議を重ね、実効性の高い、機能的な組織体制を検討し、定員配置を行った。
------	--

<令和2年度評価>

効果	・協議及び検討の結果、第2期基本計画の初年度である令和3年度は、当該計画の施策展開に注力するため、また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中での安定した市民サービスの提供といった新たな行政需要にも対応可能とするため、組織改正を行った。 ・令和3年4月1日現在の職員数は564人となり、定員管理計画にある定員上限値の範囲内で運用ができた。 ・引き続き効率的な組織運営及び定員管理ができるよう、令和4年度からの第5次定員管理計画を策定した。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
・第4次総合計画の推進のため、毎年度各部署へのヒアリングを行い、必要な組織改正や事務分掌の変更を行った。また、組織横断型のプロジェクトチームの発足により、部署を超えて情報共有、連携する体制の構築ができた。 ・職員定数については第4次定員管理計画の上限値の範囲内で効率的な配置とすることができた。引き続き、第5次定員管理計画に基づいた効率的な組織運営を行っていく。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(21)－取組・1
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-1 組織を活性化させる人事制度		
プラン名	人事・給与制度の適正化		

現状	人事院勧告や、社会情勢に応じた人事・給与制度の適時見直し。
課題・背景	ワークライフバランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事の給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。
目的	時代に適応した適正な人事制度、給与制度の見直しを通じ、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。

<具体的な取組>

	担当部署	職員課
取組・1	適正な人事・給与制度の維持のため、情報収集に努め、制度の内容を精査し市の制度へ導入する。また、公平で公正な制度維持の為、制度や現状を広く市民に公表をする。	

年度計画	28	29	30	1	2
	<ul style="list-style-type: none"> 国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 人事給与制度の公表 				

<令和2年度実施状況>

実施状況	人事院勧告、法改正に準じ、手当の支給割合等について国と同じとする条例改正を行った。また、人事評価を勤勉手当に反映させた。人事行政について、職員数や給与支給状況をHP・広報で公表するとともに、令和2年度から開始された特定事業主行動計画に係る実施状況の公表を行った。
------	---

<令和2年度評価>

効果	国の制度改正及び人事院勧告に基づく改定を行い、国に準拠した制度を維持し、「人事行政の運営の状況」として、条例で定める12月末までにHP等で公表することで、市民に対して情報提供ができた。また、7月には特定事業主行動計画の実施状況の公表を行った。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
今後も、人事院勧告等に基づき、国に準拠した給与・人事制度を維持するとともに、人事行政についても情報収集に努め、法施行日等に合わせた制度維持を行っていく。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(22)－取組・1
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-1 組織を活性化させる人事制度		
プラン名	任期付き採用制度の検討		

現状	定員管理計画に基づく職員数の縮減や再任用、嘱託、臨時職員の任用などを通じた組織のスリム化を行ってきた。
課題・背景	多様化する行政ニーズや集中的に発生することが予想される課題に中長期的な視点で対応するために、新しい職員の任用制度が必要となってきた。
目的	業務の集中が想定される専門的な事業に対し、任期付き採用を行うことにより、急激な職員の増など中長期的な課題に対応しつつ、事業の進捗を確保する。

<具体的な取組>

	担当部署	職員課
取組・1	任期付き採用の導入に向けた制度整備や、今後業務の集中が想定される専門的な事業での適用の検討	

年度計画	28	29	30	1	2
	・任期付き採用制度の他市事例の研究 ・導入の検討と条例制定	・事業の集中が予想され、専門的な知識が必要となる職種の任期付き職員の募集及び採用	・任期付き採用制度の運用	・任期付き採用制度の運用	・任期付き採用制度の運用

<令和2年度実施状況>

実施状況	新庁舎建設や民間の開発状況などを踏まえ、令和2年度の任期付職員は、平成29年10月1日付けで採用した文化財技師(考古)の1名で運用した。
------	--

<令和2年度評価>

効果	発掘調査に係る立会や助言などの専門的な知識や技術が求められる業務について、任期付職員1名を引き続き確保することで、執行体制を強化できた。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
今後も引き続き、定員管理計画及び採用計画に基づく採用を行い、任期付き採用を含む様々な任用形態で必要な職についての任用を行っていく。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(23)－取組・1
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-2 業務改善意識の向上		
プラン名	職員提案制度の活用		

現状	職員による業務改善の提案を受け、審議し、取り入れていく場として職員提案制度が機能している。
課題・背景	第4次行革大綱の理念に沿い、職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい組織風土を醸成する。
目的	市政全般にわたる事務事業に関し、職員からその改善改革に関する提案を広く求め、その結果を組織を通じて職員に知らしめることによって職員の改革改善意欲の高揚を図り、もって簡素で効率的な行政を実現する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	職員提案制度を通じた職場の業務改善意識の向上	

年度計画	28	29	30	1	2
	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用 ・提案メニューの多様化の検討	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	・職員提案を受けて試行している「課題改善提案」や、提案意欲の向上を図るため気軽に提案できる手法としての「プチ提案(匿名可)」を、引き続き実施した。制度見直しに関する職員アンケートを実施し、制度に対する職員の認識と制度課題について確認するとともに、令和3年度からの制度改正に向けて例規改正を行った。
------	--

＜令和2年度評価＞

効果	令和2年度は、自由提案1件であり、前年と比較して6件減少した。審査結果は、参加賞1件であった。職員アンケートを通じて、制度の課題について確認し、制度改正につなげることができた。
令和2年度実施状況に関する達成度	3. 課題の残る取組だった
課題	前年度と比較し職員提案件数が減少したことや応募者が固定されている。

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
提案件数の増減はあったが、5年間で41件の提案を得ることができた一方で、応募者の固定や提案数の減少傾向がみられた。令和2年度に実施したアンケートにより、職員が提案について前向きな意識をもっているが実際の提案に至っていない状況があることが判明したため、より提案しやすい制度に改善することで、制度の活性化を図る必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(24)－取組・1
中分類	3－2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3－2－2 業務改善意識の向上		
プラン名	他団体との職員交換及び派遣制度		

現状	職員の資質向上、専門的知識の習得を図るため、府等への研修派遣や人事交流、または広域連合等からの求めに応じた市職員の派遣を行っている。
課題・背景	限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。
目的	多様化する行政課題への対応の充実を図るために、他団体との職員交換や派遣制度を活用したノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	職員課
取組・1	他団体との連携により、相互派遣等を実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続

<令和2年度実施状況>

実施状況	国への派遣(1件)、広域連合への派遣(5件)、公益財団法人等への派遣(5件)を行った。また、国からの受入(1件)、京都府教育委員会からの受入(4件)を行った。
------	---

<令和2年度評価>

効果	国との人事交流や公益財団法人等への研修派遣を行うことにより、職員の資質向上や各団体の経営・事業手法の習得に寄与した。また、派遣終了後の職員が講師となり講演会を開催することにより、職員が得た知識等の共有を図ることができた。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、顔の見える関係づくりを目的とした伊豆の国市との人事交流は中止とした。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
国等への人事交流や研修派遣の実施により派遣職員の知識等が深められ、派遣終了後の職員による講演会を開催することにより、得た知識等の共有を図ることができた。また、異なる職員を派遣することにより職員の資質向上や知識の習得を図ることができた。今後も、他団体との人事交流を継続していく。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(25)－取組・1
中分類	3-3 職員の環境意識の高揚		
分類名	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり		
プラン名	行政事務のペーパーレス化		

現状	環境面とコスト面から紙の減量のため、紙使用量等の削減に努めている。
課題・背景	全庁的に紙使用枚数の削減に向けた取り組みを実施しているが、紙の使用枚数は年々増加傾向にある。 庁内で実施される会議等の資料が膨大な量となっており、文書内容を見直し、会議資料等の簡素化を図る必要がある。
目的	庁内会議等の資料等を簡素な形態で要点を表現し、紙の使用量の縮減を図る。併せて、課題共有や意思決定の迅速化を目指す。

<具体的な取組>

	担当部署	総務課(関連部局:秘書課・総合計画推進課)
取組・1	公文書をより簡潔で分かりやすくすることで、庁内会議等の資料簡素化による紙使用量の縮減と課題共有や意思決定の迅速化を目指す。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・庁内会議等での資料のあり方の検討	・各部署の文書取扱責任者を通じた庁内会議資料の削減	・庁内会議等資料の削減取組の推進	・庁内会議等資料の削減取組の推進	・庁内会議等資料の削減取組の推進

<令和2年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府共同開発の電子決裁システム導入に向けて、希望部署で試験導入し、運用面の課題の洗い出しを行うとともに文書取扱規程を改正した。 ・昨年に引き続き、資料の簡素化・削減等の周知、各課にコピー用紙使用量の目標値の設定による紙使用量の適正化を実施した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁システムの導入に向けて、文書取扱事務の運用の整理を行い、文書取扱規程を改正し、令和3年度から文書管理システムを導入する方向性を固めることができた。 ・令和2年度KES目標値である511万枚に対し、実績は約490万枚となり、KES目標値を達成することができた。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
<p>会議資料の簡素化や両面印刷・2in1印刷の推奨等の取組みにより、着実に紙使用量の削減を進めることができた。また、電子決裁システムの導入に向けた取組みを進め、令和3年度から導入することとしている。今後は、これまでの取組みを継続するとともに、電子決裁システムの使用により、さらなる紙使用量の削減や適正な文書取扱及び意思決定の迅速化等の業務効率化を図っていく。</p>	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(26)－取組・1
中分類	3-3 職員の環境意識の高揚		
分類名	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり		
プラン名	市役所排出ゴミの分別と縮減		

現状	市役所や市主催事業での排出ゴミの分別収集に取り組んでいるが、可燃ゴミは年々増大化傾向にある。
課題・背景	ゴミ排出量の縮減は、市全体の喫緊の課題であり、市内の一事業所としての市役所の責務として、排出ゴミの適正な分別の推進と縮減の努力が不可欠である。
目的	市役所から排出されるゴミの縮減のために、分別の徹底やRPF(固形燃料化)を推進する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共資産活用推進室(旧 公共施設再編推進室)
取組・1	市役所から排出されるゴミの分別の徹底	

	28	29	30	1	2
年度計画	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の検討・推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境政策室と連携しゴミ縮減に取り組んでいる、「マイ・プラ・レディ」運動の継続。 ・本庁舎内のゴミ箱の設置については、分別ルールをわかりやすく表記すると共に、3種類の分別が出来るよう各フロアにゴミ箱を設置した。また、定期的にゴミ箱の廃棄状況を確認し、インフォメーションで啓発した。
------	---

＜令和2年度評価＞

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイ・プラ・レディ」運動により、職員のマイバック使用率72.6%、マイボトル使用率81.3%と当初の目標(共に30%)を大幅に上回ることが出来た。 ・職員のゴミ分別意識の徹底を図ることが出来た。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境政策室と連携し「マイ・プラ・レディ」運動を展開、全庁的にゴミ縮減・分別についての意識向上を図ることが出来た。 ・KESで引き続き取り組みを継続する。
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(27)－取組・1
中分類	4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4－1－1 市民参画の促進		
プラン名	市政への市民参画促進		

現状	審議会委員の公募や無作為抽出による市民公募委員登録制度の活用、パブリックコメントの実施などを通じた市政への市民参画の確保、対話のわ、出前講座等を通じた説明責任の充実を行っている。
課題・背景	政策や施策の方向性の決定、事業の進捗の適切な管理のためには、実施主体による結果に対するセルフチェックが客観性を持って行われ、その結果が広く市に関わる人が認識し、議論され、方向性の確認や見直しの方策について共有される必要がある。
目的	政策・施策や事業の進捗状況を市に関わる人が共有し、連携し、継続的に総合計画や総合戦略の推進を図る体制をつくる。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画の政策や施策、地方版総合戦略で掲げられたプランについて、市民公募委員に産官学金労言を加えた評価の体制を構築し、行政によるセルフチェックを検証する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・先進事例の研究 ・評価体制の検討	・評価体制の構築 ・平成28年度評価の実施	・平成29年度評価の実施	・平成30年度評価の実施 ・第2期基本計画策定に向けた課題の抽出	・平成31年度評価の実施 ・第2期基本計画への反映

<令和2年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加型の事業評価として、市民公募を含む産官学金労言で構成される地域創生推進会議を開催し、実施計画から抽出した「長岡京市 まち・ひと・しごと創生戦略」や地方創生関係交付金の効果検証を行った。 市民公募を含む委員で構成される「総合計画審議会」を開催し、第2期基本計画策定に向け、審議会としての意見の集約を行った。
------	---

<令和2年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> 創生戦略でのプロジェクトに対する行政のセルフチェックについて、事業実施課も参加した会議の場で、外部からの意見、評価、検証を受けることで、事業の進捗状況の共有ができ、今後の市政運営への意見の反映が期待できる。 様々な立場にある委員で構成された「総合計画審議会」での議論や意見を踏まえ、市の最上位計画である第2期基本計画を策定することができた。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
<p>行政のセルフチェックの過程で有識者だけでなく、市民公募委員の視点からも意見が得られ、第2期基本計画策定に生かすことができた。また、市政に関心を持ってもらうことで、今後の市民参画の推進に寄与した。今後もより多くの市民に関心を持ってもらえる、開かれた市政運営が必要である。</p>	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(28)－取組・1
中分類	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4-1-1 市民参画の促進		
プラン名	庁内統計情報のオープンデータ化		

現状	統一され、分析された客観データのオープンデータ化がなされていない。
課題・背景	市政や市の状態について広く情報を公開することで、透明性を高めて行く必要がある。
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データをオープンデータ化することにより、民間事業者、市民が二次利用等により、活発な民間事業の展開や市民活動等が行える環境を整備すると共に市政情報の更なる透明化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総務課 (R2担当課:広報発信課)
取組・1	庁内で保有する定量的、定性的な統計情報や分析データをオープンデータ化し、広く利用に供する。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・オープンデータ化の課題抽出 ・先行自治体の調査・研究 ・運用方針の検討と決定	・オープンデータ化に必要な情報の選択と整理 ・行政情報のオープンデータ化を順次開始	・活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 ・情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究	・活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 ・情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究・実施	・活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 ・情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究・実施

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公開するデータ形式を現状機械判読性の高いRDF及びCSVのみとしているが、機械判読性は劣るものの公開しやすいExcelやWordも可とし公開データを増やした。 ・京都府のカタログサイトで新たに9件公開した。
------	---

＜令和2年度評価＞

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度(令和2.4.1～令和3.3.31)、市ホームページ上のオープンデータへのアクセス数は811件と昨年度と比較して164件の増であった。また、京都府カタログサイト上で、本市のデータセットへのアクセス数は252件と昨年度より134件の増と、両サイトとも利用される機会が増えてきている。 	
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	検索性の高い京都カタログサイトでのデータの更新、及び民間利用されるデータを研究し、掲載していく必要があるが、それによる事務負担は避ける必要がある。	

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
オープンデータを公開し、より透明性の高い行政運営を示すことができた。また、公開のデータ形式など公開方法を研究する中で、職員にとって掲載しやすい形式や公開場所について一定方向性を確立できた。今後は、民間利用されるデータの研究や、データを増やすことにこだわらず、最新の情報に更新することなど、持続的に実施していく必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(29)－取組・1
中分類	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4-1-2 シティプロモーションの促進		
プラン名	広報紙面の充実		

現状	広報紙は紙ベースによる市政の市民への周知等を目的とし、年22回の発行を行い、全戸配布及び公共施設等で配布しており、概ね好評を得ている。
課題・背景	広報紙は、読者の層や時代背景により、求められるものが多様化、変化していく。限られた紙面の中で長岡京市の魅力を伝え、市民協働を進めるための、行政課題や地域課題を共有する必要がある。
目的	シティプロモーションガイドラインに則った見やすく読みやすい紙面とすることで、行政課題や地域課題を市民と共有するとともに、長岡京市に対する愛着の醸成を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	広報発信課
取組・1	広報紙を含めた自社情報媒体の役割の精査・連携を行い、「伝える」から「伝わる」情報掲載により市民サービスの向上を図る。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・読者層及び未読層の調査	・未読者層へのアプローチの検討と実施 ・市民参加型企画等の検討	・広報紙面の更なる充実 ・広報紙を含めた自社媒体の状況を調査・検討	・広報紙面の更なる充実 ・広報紙による発信手法の改善	・広報紙面の更なる充実 ・広報紙による発信手法の改善

<令和2年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に関する情報は、「広報紙で伝えるべき内容」と「他媒体への誘導が効果的な内容」を見極めた上で毎号掲載し、SNSやFMと連動して情報発信するなど、市民へ積極的に提供した。また、臨機応変に臨時号を発行するなど、時代のニーズに対応した情報発信を行った。 「読者の行動につなげる」ことや「市への愛着を醸成する」ことを引き続き意識し、市民が登場するインタビュー記事や、読みやすさ・伝わりやすさを追求した自作マンガなどを掲載した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> 紙面アンケートの回答に、紙面をしっかりと読み込んだ上で書かれている、詳細な感想が多く見られるようになり、次の行動につながる感想も増えている。 広報紙発行のタイミングで掲載できない、即時性の求められる内容についても、SNSなどとのクロスメディア展開により情報伝達がスムーズにできるようになった。
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や災害など、状況変化が激しく、かつ、即時性・緊急性が求められる内容を確実に市民に伝えるためには、広報紙の役割を「HPやSNSなどへの誘導」にシフトするとともに、クロスメディア展開をより充実させていく必要がある。

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	<ul style="list-style-type: none"> 読者に情報が「伝わり」、一人一人のアクションにつなげるため、広報紙の洗練化を図ってきた。本市の都市ブランドコンセプト「かしこ暮らしっく長岡京」浸透に向けた紙面づくりを意識したことで、市への愛着醸成に寄与し、京都広報賞を受賞するなど、読者に親しまれる広報紙であることが裏付けられた。長引くコロナ禍は、情報発信の在り方を見直す機会となっている。情報発信ツールが多様になる中、広報紙で伝えるべき内容と、即時性のある媒体で伝えるべき内容を精査し、市民に確実に情報が伝わるようそれぞれの媒体の役割を考え、市民にも浸透させていく必要がある。
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(30)－取組・1
中分類	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4-1-2 シティプロモーションの促進		
プラン名	パブリシティの強化		

現状	市政情報の広報紙やホームページ、報道へのプレスリリース等を積極的に行っている。
課題・背景	ICTの発達などにより、マスメディアの態様も多様化しており、広く市の情報を発信するために、より指向性の高い情報発信を検討する必要がある。
目的	広報紙、ホームページ等での情報発信の充実に加え、多様な媒体で長岡京市の情報を発信していくため、適切で効果的なメディアへの情報発信手法を検討し実施することで、市の情報をより広く発信する体制を整備する。

<具体的な取組>

	担当部署	広報発信課
取組・1	自社情報発信媒体の活用も含め、情報毎に適切な媒体選択を実施するとともに、多様なメディアで取り上げられることを目指した各種事業の企画やプロモーション、打ち出し方の検討と実施を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・多様なメディアに対応する情報発信手法の検討	・パブリシティに係る方向性の決定 ・多様な情報発信の実施	・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信	・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信	・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信

<令和2年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 大河ドラマ関連の情報発信では、各種メディアへのパブリシティに加え、市のSNSやSENSE NAGAOKAKYOを最大限に活用し、情報発信を行った。また、ガラシャ祭・勝龍寺城の動画素材の拡散では、YouTubeなども併せて活用した。 新型コロナ関連情報では、即時性の高い情報などは主にLINEを活用して情報発信を行った。また、情報に応じてホームページ・広報紙・FMなどの情報発信媒体を活用し、市民へ市政情報を確実に届けるとともに、報道等へのパブリシティ対応も正確かつ柔軟に実施した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> 大河ドラマ関連では、パブリシティや情報発信のタイミングやその手法を工夫することで、雑誌・新聞・テレビなどでのメディア露出を獲得できた。 LINEでの積極的な情報発信を行うことや、セグメント配信機能、申請・相談機能の実装により市民との情報コミュニケーションツールとしての基盤整備が図れた。
令和2年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・新しい生活様式など、市民ニーズに合わせた情報コミュニケーションツールの活用を検討していく必要がある。

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
平成29年にオウンドメディアとして「SENSE NAGAOKAKYO」を立ち上げ、SNSとの連動を図ることで閲覧数も堅調に増加した。情報発信だけでなく各メディアが情報を取得する媒体としての基盤整備にもつながっている。また、多様化する市民ニーズに応えるために、FMおとくにとの情報連携、LINE公式アカウントの導入・活用などを行い、市民に「伝わる」市政情報の発信に取り組んできた。今後は、時代のニーズに応じた情報コミュニケーションの充実を図るために、情報発信媒体の特性に合わせた更なる基盤整備と適切な媒体選択に取り組む必要がある。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(31)－取組・1
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-1 行政サービスの改善		
プラン名	地域イントラネット基盤の有効活用		

現状	市内公共施設を結ぶ、地域イントラネットによる情報基盤が整備されている。
課題・背景	多様な市民ニーズに対応する地域イントラネットの多様な活用手法の検討が必要。
目的	市公共施設を中心に整備されている地域イントラネット基盤の更なる有効活用策の検討と実施を図り、市民の情報基盤を活用した行政需要に対応する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	デジタル戦略課(旧 情報システム課)
取組・1	市民サービスの向上に資する地域イントラネットの活用策の検討と実施	

年度計画	28	29	30	1	2
	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施

＜令和2年度実施状況＞

実施状況	令和4年度の地域イントラネット網更新のため、元年度に引き続き、公共施設及び民間施設への設置について、ヒアリングを実施し、今後の設置や利用内容について検討を行った。
------	---

＜令和2年度評価＞

効果	現在設置しているキオスク端末(市民がインターネットにアクセスできる端末)は、スマートフォンの普及などにより、概ね役割は終え、一部公共施設のみでその施設の予約を行う端末として稼働しているのみである。2年度に実施したヒアリングの結果においても、民間施設の端末については利用がないことから撤去する方針とした。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題	市民へのデジタルデバインド対策は、国が推進する自治体DX計画においても重要な項目である。今後は情報取得に限らず、電子申請も備えた情報基盤の整備を行っていく必要がある。	

＜5年間のまとめ＞

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
市民誰でもが利用できるインターネットの端末としては一定の効果はあったが、計画の当初と比べるとだんだんと小さくなっている。しかしながら、引き続きインターネットの利用可能性に関する格差解消や、行政手続のオンライン化の推進を目的としてデジタルデバインド対策を行うことが必要であることから、地域イントラネット網の活用方法を検討していく。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(32)－取組・1
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-1 行政サービスの改善		
プラン名	窓口サービスの向上		

現状	証明書類については、電話予約での交付サービスを行っている。また、昼間来庁が困難な市民に対し、時間外窓口等を開設し対応している。
課題・背景	証明書類のコンビニ交付や、窓口開設時間等、生活の多様化に伴い市民が必要とするサービスは変様してきている。
目的	来庁が必要な行政手続きの窓口の時間外開設形態の検討を行うとともに、窓口交付となっている証明書のコンビニ交付システムを導入することで、窓口への来庁が困難な市民などの利便性を向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	市民課
取組・1	証明書類(住民票、印鑑証明、課税証明等)のコンビニ交付の導入により、市役所に来庁や電話予約なしに必要な書類を受けとれるサービス等を提供するとともに、市民ニーズにあった窓口業務のあり方を検討する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・証明書類のコンビニ交付に向けた検討 ・時間外窓口の開設	・証明書類のコンビニ交付の開始 ・時間外窓口の開設形態の検討	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口開設形態の変更	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口の開設	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口の開設

<令和2年度実施状況>

実施状況	証明書類のコンビニ交付サービスを引き続き実施した。時間外窓口については、午後7時までの第1・第3木曜日に24回開設した。休日窓口については、マイナンバーカード交付臨時窓口を7月から3月の日曜日に計16回開設した。
------	--

<令和2年度評価>

効果	コンビニ交付サービスについては証明書全体枚数71,230枚のうち3,942枚を交付した。取得者の51.2%が時間外、休日に交付を受けた。第1・第3木曜日の時間外窓口は来庁者474人、証明書発行341件で、前年度と比較すると、マイナンバーカード交付件数の増加等により来庁者は83人増となったが証明書発行は143件減となった。マイナンバーカード交付休日窓口については548枚を交付した。これらにより、平日時間内に来庁が困難な市民の利便性が高まり、市民サービスが向上した。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
コンビニ交付サービスの実施及び時間外窓口、休日窓口の開設により、市民の利便性が高まり、市民サービスが向上した。電話予約による証明書交付サービスについては、マイナンバーカードの交付率やコンビニ交付サービスの利用状況を勘案し、縮小を前提とした見直しを行う。引き続きコンビニ交付サービス及び時間外窓口、休日窓口の充実を図り、市民ニーズにあったサービスを提供する。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(33)－取組・1
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-1 行政サービスの改善		
プラン名	税・料の多様な納付方法の検討		

現状	税や料の納付方法として、納付書を介した金融機関やコンビニ等での納付、年金・給与からの天引き、口座振替による引き落としがある。
課題・背景	社会環境の変化により多様な支払い方法が定着し、税や料についてもクレジットカードでの納付やインターネットを介した納付など、より多様な納付環境の整備、拡充が望まれている。
目的	納税者や利用者の利便性を高めるため、クレジットカードでの納付等の多様な納付手法の導入を検討する。

<具体的な取組>

	担当部署	税務課(関連部局: 収納業務所管課)
取組・1	納税環境の向上のため、クレジットカード納付等を含んだ新たな納付方法の拡充を検討し、実施する。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討	・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討	・新たな納付手法の導入に向けた調整及び環境整備	・新たな納付手法の検討と導入	・新たな納付手法の検討と導入

<令和2年度実施状況>

実施状況	令和2年10月からスマートフォンにおけるキャッシュレス決済(Pay Pay、LINE Pay)を導入した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	令和2年10月からキャッシュレス決済を導入したことにより、30万円以下の納付書の軽自動車税(種別割)、市民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税について、金融機関に行くことなく納税できるようになった。	
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題	なし	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
国や近隣自治体の納税方法の動向について情報収集を行い、令和元年10月から全国共通納税システム、令和2年10月からキャッシュレス決済を導入したことにより、納税者が金融機関に行くことなく納税できるようになった。コロナ対策としての非接触型決済方法としても効果的であったと考える。新しい形態での納税方法が次々と発生してくる近年の流れから、費用対効果を分析するとともに、時代の流れにあった納税チャンネルを整備し、市民の利便性を向上させることで公共サービスの最適化を目指したい。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(34)－取組・1
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-2 民間事業者等との連携		
プラン名	産・学・金等との連携・協力		

現状	京都府立大学との包括協定をはじめとし、様々な団体と連携し事業の推進を図っている。
課題・背景	多様化する行政課題への対応には、市だけではなく、産業、学術、金融、等の様々な主体と異なる連携を加速させていく必要がある。
目的	地方創生を促進し、市への定住や交流の促進のため、事業者等との連携した事業展開を検討する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	地方創生を促進するために、市に関わる産官学金労言との連携を密にし、連携・協働して行える事業や、民間をサポートするための施策等を検討する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整

<令和2年度実施状況>

実施状況	多様化する行政課題解決のため、事業者と協定を締結した。 NPO法人ボランティア・アーキテツ・ネットワーク: 災害時における紙製間仕切りユニット供給に関する協定、阪神ケーブルエンジニアリング株式会社: 地域BWAサービス実施に関する協定、大栄環境株式会社: 災害廃棄物等の処理に関する基本協定、阪急バス: 災害時のバス輸送などに関する協定、日本自動車連盟(JAF)京都支部: 観光振興に関する協定、株式会社あさひ: 観光協定に基づくシェアサイクル導入、西山短期大学: 生涯学習・地域学習に関する協定、京都弁護士会: 長岡京市空き家行政プラットフォームに関する協定
------	---

<令和2年度評価>

効果	事業者との協定締結等により災害時における設備や復旧体制の整備による市民の安心・安全の確保、観光振興や教育の充実、地域社会の発展に繋げることができた。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
創業支援や災害時対応等、行政のみでは対応が困難な事業も産官学金労言と連携し、多様化する行政課題に取り組み、市民の安全安心や地域創生を推進してきた。今後も様々な団体と連携し、行政課題の解決に取り組んでいく。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(35)－取組・1
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-2 民間事業者等との連携		
プラン名	市役所業務の民間委託等の検討		

現状	学校給食や放課後児童クラブ、水道窓口等が民間委託として、市内複数の公共施設が指定管理者制度を活用し、事業運営を行っている。
課題・背景	PPPといった事業実施手法や民間事業者との連携により行政事務の更なる効率化や担い手の多様化を推進する必要がある。
目的	事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携や市役所業務の民間経営手法導入を検討する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	

年度計画	28	29	30	1	2
	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討

<令和2年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からの神足保育所民営化へ向け、委託先の社会福祉法人とともに保護者代表との協議、保護者全体向けの説明会を行った。 ・内閣府実施の各市町村における業務の民間委託等に関する調査を受け、庁内照会を行い、結果を市ホームページでも公開した。
------	---

<令和2年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化移行による保護者の疑問や要望に対し、委託先法人と共同で説明会等を実施し、市と法人が各々対応できる事項に対応することで、円滑に民営化への移行をすることができた。 ・市の様々な業務の民間委託状況を照会することで、本市の民間委託の推進状況を把握することができ、集計結果からは全国の市町村との比較ができた。
令和2年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<5年間のまとめ>

5年間のまとめ(成果・課題・方向性等)	
事業の運営手法について継続的に検討を行い、平成28年度から令和2年度の間にも一部の放課後児童クラブや保育所、中央公民館の貸館業務や収納業務等の一部窓口業務が民間委託に移行したが、問題なく運営ができています。民営化によりサービスの変更が生じることもあるため、移行時には利用者に対して説明会を開催する等、丁寧な対応が必要であるが、市の限られた人材を効率的に活用することができる手段となる。今後も必要な事業について、レビュー等で導入の検討を行う。	
第4次行革大綱の基本理念への効果(5年間の取り組みによる効果の総括)	○